

日本におけるオープンイノベーションの進展と契約の必要性

契約実務 (秘密保持契約 / 技術検証契約 / 共同開発契約 / ライセンス契約) の勘所がわかる!

「知財」×「法務」を総合的に判断することが求められる今、必見のセミナー

■開催日時

2026年 5月 14日 [木]

時間 14:00～16:30 (途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画 (2週間閲覧可能) の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

近年、スタートアップと大企業との間の事業連携が急速に進んでいます。協業の開始～事業化までの各フェーズにおいてスタートアップと大企業が契約を締結する場面では、協業の成果である知的財産を両者が活用できるようにするなど、中長期的な目線で両者がWin-Winとなるように整理することが不可欠となります。本研修会は、知財、法務のスキルを保有する方に、かかる場面で適切な関与をするための知識、ノウハウを提供することを目的とします。

特許庁と経済産業省は、「オープンイノベーション促進のためのモデル契約書」(通称:モデル契約書)を取りまとめました。近年、スタートアップと大企業とが「モデル契約書」をベースに契約を締結する事例も増えています。一方で、「モデル契約書」は、あくまで、一例であり、ビジネス状況、発生する知財の内容等を考慮しながら、個別の案件に応じて、妥当な契約条件を探る作業が必要となります。

この作業には、ビジネス視点と技術理解に基づき、知財と法務を融合してソリューションを提供する「技術法務」の考え方が役に立ちます。

そこで、本研修会では、第1において、総論として、オープンイノベーションにおける契約実務の考え方を学びます。そして、第2部・第3部では、「モデル契約書」と「技術法務」を題材に、協業の開始～事業化までの各フェーズにおいて締結する4つの契約類型(秘密保持契約/技術検証契約/共同開発契約/ライセンス契約)の実務の勘所を学びます。

●講 師: 弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 代表パートナー弁護士・弁理士 鮫島正洋氏
弁護士・弁理士 高橋正憲氏
弁護士・弁理士 杉尾雄一氏

●会 場: Zoomを使ったオンラインセミナー